

序論



計画の概要

1 策定の趣旨

本市では、最上位計画である第2次加東市総合計画を策定し、基本構想において「山よし! 技よし! 文化よし! 夢がきらめく☆元気なまち 加東 ～みんなが主役! 絆で結ばれた 笑顔あふれる しあわせ実感都市～」をまちの将来像として掲げ、これを実現するために前期基本計画に基づき、政策（施策）を推進してきました。また、前期基本計画の重点戦略に基づき、第2次加東市総合戦略を策定し、人口減少や少子化の対策としてより効果的と考えられる施策を推進してきました。

この度、2022（令和4）年度をもって前期基本計画と第2次加東市総合戦略の計画期間が満了することから、新しい社会の流れを踏まえつつ、活力ある輝くまちをつくるため、2023（令和5）年度からを計画期間とする後期基本計画と第3次加東市総合戦略とを一体的に策定します。

2 計画の位置付け

（1）まちの元気づくりを市民と協働で進めていくためのまちづくり計画

市民や地域、事業者などと行政が協働によるまちづくりを進めていくための共有すべき指針となるもので、それぞれの主体の行動計画としての役割を果たすものです。

（2）にぎわいの創出や人口減少・少子化対策を戦略的に進めていくためのまち活性化計画

人口減少・少子化に対応し、まちの活力を維持・発展させていくための戦略となるもので、実行すべき施策の方向性等を示すものです。

（3）まちづくりを効率的かつ効果的に進めていくための総合的な行政経営計画

持続可能で発展的な自治体経営に向けて、さまざまな施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるもので、本市の最上位計画として、各分野個別の方向性を示すものです。

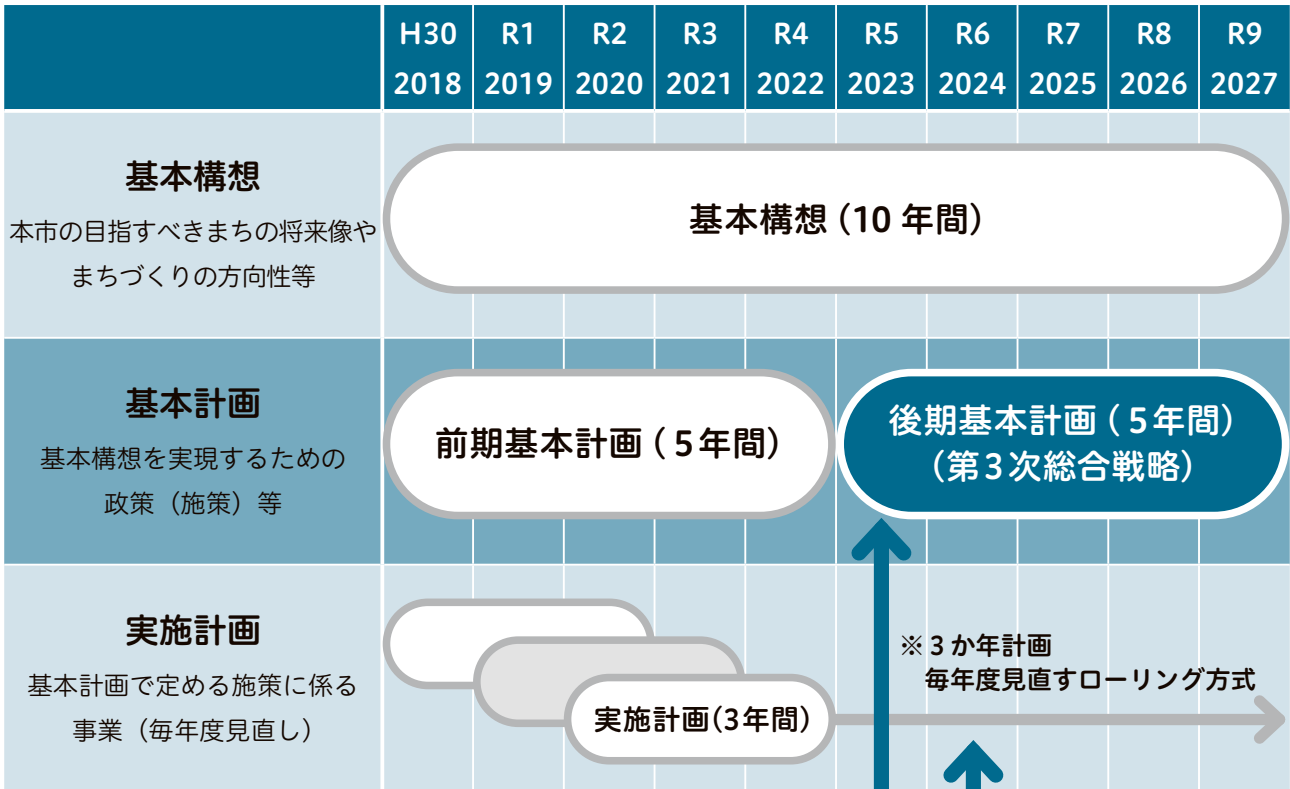
3 計画の構成と期間

第2次加東市総合計画は、基本構想と基本計画、実施計画で構成しています。

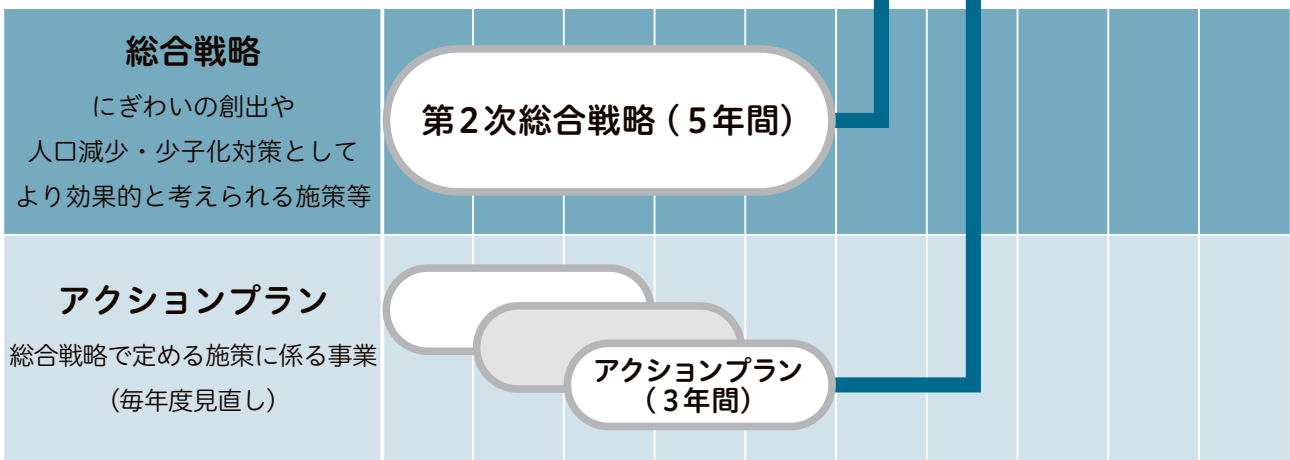
計画期間が 10 年間の基本構想でまちづくりの方向性を示し、市政の各分野の基本的な方針を政策（施策）として示す基本計画の計画期間は 5 年、基本計画に定める政策（施策）を実現するための事業を示す実施計画の計画期間は 3 年とし、実施計画は毎年度見直します。

また、第3次加東市総合戦略は、計画期間を 5 年とし、人口ビジョンに基づき、後期基本計画の計画期間中に重点的に取り組むにぎわいの創出や人口減少・少子化対策を示します。

■ 総合計画



■ 総合戦略



まちづくりの成果 (前期基本計画のふりかえり)

後期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画の成果を点検・評価し、引き継ぐべき課題や取組を見極めることが重要になります。

ここでは、まちづくりの成果（前期基本計画のふりかえり）として、2018（平成30）年度から2022（令和4）年度までのまちづくりにおいて「達成できたこと」を中心に示します。

前期基本計画の成果

政策1

未来を創造する
子どもたちを育む学びのまち

施策1 学校教育の充実

- (1) 2021（令和3）年4月に東条学園小中学校を開校し、現在は社地域・滝野地域での開校に向け、設計や整備工事のほか、小中一貫校開校準備委員会において通学方針の検討などを進めています。また、小中一貫教育の円滑な実施に向け、各校における異学年交流の実施、小中学校教員による9年間を通したカリキュラムの作成なども進めました。
- (2) 少人数指導などによる効果的な授業をはじめ、放課後補充学習や加東スタディライフの実施により、児童・生徒が自主的に学習する場を提供し、学力・学習意欲を向上させることができました。また、ALTの配置による英語授業の充実や情報活用能力の育成に向けたプログラミング教育の推進など、時代の流れに応じた教育を展開しました。
- (3) 道徳の公開授業や人権教育講演会を行い、保護者や児童・生徒から高い評価を得ることができました。また、自然学校やトライやる・ウィークなどの体験学習についても児童・生徒の評価は高く、自主性を培うことができた充実した活動となりました。

施策2 学びや育ちを支える環境づくり

- (4) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、関係機関との連携による支援体制の構築を通じて、小中連携での家庭支援を図ることができました。また、放課後学習や外国語指導、部活動指導などにおいて地域人材を活用することにより、学習支援が充実しました。
- (5) 発達検査や相談体制を充実させるため、旧社こども園の園舎の一部を改修し、発達サポートセンターの事務所を移転しました。また、学校や認定こども園などを巡回し、合理的配慮についての助言を行ってきたほか、適切な支援につなぐためのサポートファイル作成の促進に取り組みました。
- (6) 加東みらいこども園の開園や私立保育所・認定こども園の施設整備の支援により、低年齢化が進む保育ニーズに対応した環境を整備するとともに、子育て世帯の就労と育児の両立や子育てにおける不安・負担感の軽減を目的として、休日保育や病児・病後児保育、放課後児童健全育成事業、市内4か所での地域子育て支援拠点事業を実施しました。

政策Ⅱ

学習環境が充実した
文化あふれるまち

施策1 学校教育環境の充実

- (7) 教育及び校務の質の向上を目的として、施設の適切な維持管理はもとより、校内ネットワークの環境整備や学校におけるICT教育環境の充実、GIGAスクール構想の実現に向けた一人1台のパソコン整備などに取り組みました。また、閉校予定施設の活用方針や小中一貫校の建設方針を決定するため、学校施設長寿命化計画を策定しました。

施策2 生涯学習の充実

- (8) 公募美術展などの生涯学習を通じて、市民が文化芸術に触れる機会を提供しました。文化財に関しては、多摩美術大学での文化財展の開催や資料館の展示品のリニューアルなどを行うとともに、市内外に情報を発信しました。
- (9) 学習機会の充実に向けては、成人学習事業や小学生チャレンジスクール、地域イベントの実施など、団体・サークル活動の活性化や担い手の育成などに取り組みました。
- (10) スポーツ推進委員や各協会との協働による、市民の健康体力づくりや交流機会の提供、ニュースポーツをはじめ各種大会の開催を進めました。また、社会体育施設に換気機能を有した大型空調機器を導入し、快適な利用環境を確保しました。
- (11) 3館体制での図書館運営や音声自動翻訳機の活用による多言語対応など、市民が利用しやすい環境づくりに努めました。また、さまざまな行事や「おとどけ図書館」「おでかけ図書館」などを通じて、子どもが学校、地域で読書に親しむ機会の創出に取り組みました。

政策Ⅲ

ひと・くらし・自然が調和した
共生・協働のまち

施策1 環境にやさしいくらしづくり

- (12) ごみの分別の促進、3R意識の向上に向けた啓発により、10年連続で家庭ごみ排出量の県内最少を達成するとともに、地域団体などの資源ごみ回収を支援することで、主体的な活動を促進しました。また、市内全域のごみ処理一元化による効率的なごみ処理体制の整備を通して、経費の削減につなげました。
- (13) 住宅の省エネルギー設備などの設置に対する補助やうちエコ診断の受診を促進しました。また、「環境を考える」かとう市民の集いの開催協力や環境保全活動の推進に取り組むとともに、かとう自然学校や「触れる地球」環境シンポジウムの開催など、環境教育・学習により環境意識の向上や人材育成に取り組みました。
- (14) 保健衛生推進協議会などと連携し、衛生的で安全な地域づくりを推進するとともに、地区（自治会）や加東警察署などと連携した不法投棄などへの早期対応のほか、地域の自主的な環境美化活動を促進するための支援を行いました。

施策2 便利で安心なくらしの実現

- (15) 総合案内にコンシェルジュを配置することによる来庁者への的確な対応や、外国人住民に配慮した多言語による申請書の作成、音声自動翻訳機の活用など、窓口サービスの充実に努めました。また、マイナンバーカードの普及啓発を目的として、休日窓口の開設や出張サービス、若年層へのPR活動などの取組を進めました。

- (16) 福祉医療制度については、乳幼児等医療費給付事業とこども医療費給付事業において受給対象者を18歳まで拡大するとともに所得制限を撤廃し、必要な医療を受けやすい環境づくりに取り組みました。また、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度では、ジェネリック医薬品の利用促進や健康診査の受診率向上に取り組むことで医療費の適正化に努めました。

施策3 協働のまちづくりの確立

- (17) 「加東市協働のあり方ガイドライン」を策定し、協働のまちづくりを進めました。また、加東市区長会の運営支援や、地域担当連絡調整員を中心に地域課題に取り組むことで、参画と協働によるまちづくりの推進や住民自治を促進しました。

施策4 人権尊重のまちづくり

- (18) 加東市人権・同和教育研究協議会をはじめとする関係団体と連携し、人権教育・啓発事業を推進しました。相談支援体制の充実については、人権擁護委員や法務局などの関係機関と連携し、さまざまな人権問題を解決するための取組を進めました。
- (19) 女性の活躍支援のための各種セミナーや講座、講演会の実施を通じて男女共同参画の啓発に努めました。また、中学生を対象としたデートDV防止のための講演会の実施や、ハラスメント防止のための啓発を行いました。

政策Ⅳ | 子どもから高齢者まで 安心して暮らし続けられるまち

施策1 医療の充実

- (20) 小野市・加東市医師会や加東市民病院と連携して休日救急医療体制などを確保しました。また、播磨内陸医務事業組合においては、播磨看護専門学校の卒業生の半数以上が3市1町の病院へ就職するなど、圏域内病院の看護師の人材確保に取り組みました。
- (21) 常勤医師を3人採用するなど、診療体制の確保に取り組みました。また、適切な施設保全や医療機器の更新により、良好な診療・療養環境を提供しました。

施策2 健康づくりと子育て支援の充実

- (22) 健診結果に応じた生活習慣の改善指導のほか、元気応援塾などの事業における健康づくりの普及啓発や自主活動への支援などに取り組みました。また、こころの健康づくりネットワーク会議や職員向けゲートキーパー研修の実施のほか、さまざまな機会を通じてこころの相談窓口の普及啓発に取り組みました。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための予防接種実施体制を確保しました。
- (23) 妊娠期から必要な支援が受けられる相談体制を充実させるため、妊娠・出産・子育て安心パートナーの配置を行ったほか、関係機関との連携による母子への個別支援に取り組みました。また、年長児に規則正しい生活習慣を習得させるために「こどもさんさんチャレンジ」を実施し、一定の成果を得ることができました。

- (24) 家庭児童相談室の相談員の資質向上により、子育てに関する相談体制が充実しました。また、市民に対するDVの正しい理解の普及や被害者への適切な相談支援として婦人相談員の資質向上、加東警察署などの関係機関との連携による被害者の安全確保や自立支援を行いました。児童虐待対策については、要保護児童対策地域協議会において、関係機関との情報共有や要保護児童への具体的支援策の調整を行うなど、子どもの安全確保に取り組みました。

施策3 地域福祉の推進

- (25) 地域で市民が孤立することがないように支え合い活動を推進するため、社会福祉法人連絡協議会が開催する防災研修などを通じて、緊急時及び平常時の連携について検討を進めるとともに、日常生活の困りごとを包括的に相談・支援できる体制整備を進めました。また、給食サービス（独居高齢者などの見守り）や移送サービス（障害者などの移動支援）など、ボランティア活動の支援を行いました。
- (26) 障害のある人に対する理解を深めるとともに、当事者の社会参加機会の提供に取り組みました。また、短期入所サービス、共同生活援助サービスを充実させ、地域移行・地域生活支援の環境づくりを進めました。生活困窮事業、生活保護事業では、個々の状況に応じて適正に支援を行いました。
- (27) 社会福祉協議会と連携して介護予防サポーター・生活支援サポーターを養成して活動の支援につなげることで、地域でのまちなか体操教室や市のふまねっと教室の開催場所や参加者が増加し、高齢者の自立や介護予防を促進しました。

- (28) 介護保険制度を健全に運営するため、介護給付費適正化主要5事業を通して適正な介護給付を行いました。また、介護保険サービスを充実させるため、定期的な実地指導や全事業所を対象とした研修会、情報提供に取り組み、従事する職員の資質向上につなげました。
- (29) 地域包括ケアシステムの構築により、高齢者の在宅生活や社会参加、見守りを支援することで、高齢者の不安の軽減や外出頻度の増加によるQOLの向上につなげました。

政策Ⅴ 地域産業が躍動する 活力あふれるまち

施策1 活力ある農業の実現

- (30) 新たに8地区での人・農地プランの作成や、農地中間管理機構を活用した農地の借受けの増加などにより、担い手の確保や育成、農地の集約化を進めました。農業経営基盤の強化については、認定農業者や集落営農組織の機械設備の整備を促進するとともに、農業経営者サポート事業（専門家派遣事業）を通じて集落営農組織1団体の法人化につなげました。
- (31) 酒造好適米の作付面積は減少傾向ですが、蔵元との契約栽培に取り組む地区数は維持でき、産地表示された酒の銘柄数の増加により、市内産山田錦のブランド力が向上しました。また、関係機関と協議を進め、新たに市内産もち麦のブランド化を推進しました。地産地消の推進として、研修会などを実施して市内農産物や特産品の品質向上に取り組み、学校給食の食材を納入する農業者の支援にも取り組みました。

(32) ため池の定期点検や耐震調査、ハザードマップの作成のほか、農地及び農業用施設の維持、管理、更新などに補助を行うことで、農村環境を保全しました。また、森林保全については、森林管理巡視員による森林パトロールを通じて、違法伐採などの監視を行いました。

(33) 野生動物による農作物被害が深刻な地域において集落柵や緩衝帯の整備を行うなど、有害鳥獣侵入の抑制に取り組みました。また、ICTを活用した長距離無線式捕獲パトロールシステムの導入などにより、有害鳥獣の捕獲体制が充実しました。

施策2 商工業・観光産業の活性化と 雇用対策の充実

(34) 商工業振興協議会を立ち上げて地域の商工業の活性化策を協議し、合同企業説明会を実施しました。また、創業塾の開催、創業補助金の交付により、市内での創業につなげるとともに、奨励金の交付や水道料金の一部助成などで、市内企業の操業継続や事業拡張を支援しました。

(35) 北播磨広域定住自立圏の構成市町での観光マップなどの作成やイベントの実施により観光客の周遊性を高めました。また、加東アート館を開館したほか、レンタサイクルやフットパス用ガイドマップの作成などにより、誘客を促進しました。

(36) 就労支援室での就労相談をはじめ、女性向けの働き方セミナーの開催などにより、主に子育て中の女性に対する就労支援を実施しました。また、就職面接会、オンラインによる合同企業説明会などを開催し、市内事業者の魅力発信や雇用機会の確保に努めました。

政策VI 豊かで快適なくらしを支える 都市基盤が整備されたまち

施策1 都市基盤の整備充実

(37) 市道の舗装、法面、附属物、橋りょうの補修、通学路の安全対策などを積極的に行うとともに、地区主体で施工する生活道路の整備に要する経費の一部補助を行い、道路環境の保全に努めました。また、公園については、安全で安心な憩いの場となるよう施設や遊具の計画的な更新や維持管理を行いました。

(38) 国、県、市、地域や関係者が連携し、加古川河川改修事業が円滑に進みました。また、河川の状況を把握し、市民と行政が情報共有・美化に努めることで、適切に管理しました。

(39) 都市計画マスタープランを見直し、拠点や多極ネットワーク型の都市構造を創造することを定め、やしろショッピングパークB i o南の市街化調整区域については、商業系の土地利用に向けて地区計画を指定するとともに、新規居住を促進するため特別指定区域を指定しました。また、既存市街地内の未利用地の有効活用に向け、民間事業者の既存ストックでの開発を促進しました。

(40) 空家バンクの登録件数が増加したほか、危険家屋の撤去の促進も含め、空家などの適正管理の促進に努めました。また、定住・移住の促進を目的として、結婚新生活支援や働く世代に住宅取得支援を行ったほか、市営住宅の計画的な建替え、長寿命化工事を実施しました。

政策Ⅶ

安全でおいしい水と
快適な生活環境が持続されたまち

施策1 上下水道事業の充実

- (41) 統合浄水場の整備工事や老朽配水管及び基幹管路の耐震化工事を計画的に実施し、長寿命化を踏まえた必要な施設整備に取り組みました。また、民間委託による事業運営の効率化などにより、健全経営を維持しました。
- (42) 快適な生活環境の維持を目的として、長寿命化工事や老朽化が進む施設の統廃合など、下水道施設の計画的な整備や定期的な点検に取り組みました。また、下水道ビジョンに基づき、更新費用の平準化と経費縮減ができるよう経営の健全化に努めました。

政策Ⅷ

戦略的経営と協働で創造する
魅力あふれるまち

施策1 戦略的行政経営の創造

- (43) 「総合計画」の進行管理を行い、効率的かつ効果的なまちづくりを推進し、行財政改革の一環として事業のスクラップ・アンド・ビルドや廃止を行うとともに、大型プロジェクトの推進に向けて組織を新設しました。また、職員研修の実施や統計書の更新など、統計調査を活用した施策の立案に向けて取り組みました。
- (44) 「第2期加東市教育大綱」や「第2次北播磨広域定住自立圏共生ビジョン」を策定し、その取組を推進しました。また、外国人住民との交流の場を提供するとともに、外国人住民の日常生活を支援することで、市民がくらしやすいまちづくりを推進しました。

- (45) 社市街地内を循環する乗合タクシーや社発大阪方面行きの高速バスの運行開始、既存の自家用有償旅客運送路線のルートやダイヤの変更、公共交通空白地での自家用有償旅客運送の導入などにより、地域公共交通ネットワークの形成に取り組むとともに、新たな交通結節点としてバスターミナルを整備しました。また、市内一律運賃制度の導入やバスの乗り方教室の実施など、地域公共交通の利用促進に取り組みました。
- (46) オリンピア市への市職員の派遣や、オリンピック市長と加東市長との意見交換により、行政レベルでの交流や情報交換を行いました。また、フレンドシップファミリーや交換留学生の受入などの交流事業を通じて、市民の国際理解を深めました。
- (47) 階層別研修や派遣研修への参加促進などにより、職員の資質の向上や組織の活性化につなげるとともに、女性管理職の割合が目標に達しました。また、時差出勤勤務制度、在宅勤務制度を導入し、多様で柔軟な働き方が浸透しました。

施策2 定住・移住の促進と

にぎわいの創出

- (48) 加東伝の助を活用した各種イベントでのPRや関東加東応援団との連携、ふるさと納税の促進、CATVをはじめとした各種媒体を活用した市の魅力発信などを通じて、ふるさと加東への愛着を醸成するとともに、市の知名度向上を図りました。また、総合相談窓口やオンライン相談窓口の設置、相談会の開催などに取り組み、定住・移住を促進しました。

- (49) 交流パーティやセミナーを実施し、男女の出会いの場を創出するとともに、地域づくりに主体的に取り組む団体の発掘・支援や社会実験イベントの実施、土地利用の促進、宿泊施設の誘致、にぎわい交流施設「h a l k」の建設などにより、まちの拠点をはじめ、市のにぎわいや活力の創出を図りました。また、産業団地用地の創出に向け、近隣市の動向や先進事例の調査、関係機関との協議など、多面的な検討を重ねました。

施策3 広報・広聴の推進

- (50) ホームページやSNSなどの媒体により、動画を交えながら適切な情報発信に努めました。また、市制15周年の節目には、市政功労表彰などを行い、参画と協働のまちづくりを推進しました。

政策IX 安定した行政経営基盤と 危機管理による安全・堅実なまち

施策1 安定した行政経営基盤の確立

- (51) テレワーク環境や庁内Web会議システムの構築などで、ICTの利活用を推進しました。また、文書管理システムの導入により文書の検索性を上げるとともに、事務処理時間を短縮しました。
- (52) 経常収支比率などの財政指標からみて、健全な財政運営を維持しました。自主財源としては、ふるさと納税による寄附金が大幅増となりました。
- (53) 防災広場の整備や旧社こども園の一部・旧東条庁舎などの解体、旧滝野庁舎の改修工事を実施しました。また、契約管理システムや電子入札、営繕積算システムの導入により、業務が効率化しました。

- (54) 課税客体を的確に把握するとともに、業務の省力化により効率的な課税業務を推進しました。

施策2 危機管理・交通防犯体制の強化

- (55) 交通安全・防犯対策として、市内各所にカーブミラー、防犯灯、防犯カメラなどの設置を進めました。また、交通安全教室の開催、街頭での啓発活動、自転車シミュレーターの活用などによる安全運転意識の向上、かとう安全安心ネットや防災行政無線などでの防犯情報の提供による防犯意識の向上にも取り組みました。
- (56) 消防車両の更新や消防団の処遇改善、装備充実による消防体制の強化、学校・自主防災組織による合同防災訓練や消防署と連携した訓練などによる防災意識と消防技術などの向上に努めました。また、防災行政無線戸別受信機の新規設置や新たな指定避難所の指定、民間企業との災害協定の締結など、災害時の体制を強化しました。

政策X 公平・中立なまちづくりに 取り組むまち

施策1 公正で適正な行政の確保

- (57) 若年層の選挙に対する意識向上を目的とした出前授業の実施をはじめ、適正な財務監査の遂行、住民監査請求に対する監査、固定資産の審査申出に対する公正・中立な審査・決定などに取り組みました。
- (58) 農地パトロールなどを通して、遊休農地の改善や農地利用の最適化、適正な農地の転用、違反転用の防止に取り組みました。

主な社会潮流

①人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口減少は、少子高齢化に伴う人口構造の変化とともに加速度的に進むことが見込まれています。このような少子高齢化や生産年齢人口の減少により、労働力不足や経済規模の縮小などが懸念されています。

本市の2020（令和2）年10月時点の総人口は40,645人で、比較的高い出生率と転入超過による社会増により人口は維持していますが、若年層の流出と高齢化率の上昇は全国的な傾向と同様に進行しているため、今後はいかにして人口減少を抑制していくかが重要となります。

②ライフスタイルや価値観の多様化と地域コミュニティの希薄化

ライフスタイルや価値観の多様化により、生き方を選択できる社会となることでくらしやすい社会につながり得る一方で、地域コミュニティにかかわる機会や時間の減少に影響している可能性が指摘されています。

本市においても、ライフスタイルや価値観の多様化、さらには高齢化の進行により地域コミュニティの維持が難しくなることが予測されるため、担い手の発掘・育成を通じて持続可能な地域コミュニティを形成していく必要があります。

③脱炭素・循環型社会への移行

継続的な温室効果ガスの排出や大量廃棄型の経済社会活動は、気候変動や生物多様性などに深刻な影響を与えています。

本市においても、脱炭素・循環型社会に向けて温室効果ガスの排出抑制に全市で取り組むとともに、3Rの取組や廃棄物の適正処理をより一層推進することが重要となります。

④加速するデジタル化

情報通信技術が急速に発展し、大量の情報を瞬時にやり取りすることができるようになったことにより、人々の生活や経済活動が大きく変化しています。

行政分野においては、情報通信技術を最大限に活用して質の高い行政サービスを提供し、あらゆる世代がさまざまな手段で情報を享受できる環境づくりが求められています。

⑤安全・安心を脅かすリスクの高まり

近年、激甚化・頻発化する大規模地震・豪雨災害を背景に防災意識が高まり、自然災害への対策を行っている人の割合は、被災経験の有無にかかわらず向上しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後いつ発生するかわからない新たな感染症に対して平時から備えておくことの必要性を強く示しました。

本市は、比較的自然災害が少ない地域ではありますが、さらなる防災・減災対策を講じ、河川の氾濫や今後起こり得る大規模地震などに備えるとともに、防災意識の向上を促進することが重要となります。また、新たな感染症に対応するため、市民の感染対策に関する意識の向上に取り組むことが重要となります。

⑥多文化共生の推進

グローバル化の進展に伴う外国人住民とかかわる機会の増加などを背景として、多様性と包摂性のある社会づくりが求められています。

本市においても、外国人住民を、地域コミュニティを構成する一員として受け入れ、外国人住民とともに地域の活性化に取り組む必要があります。

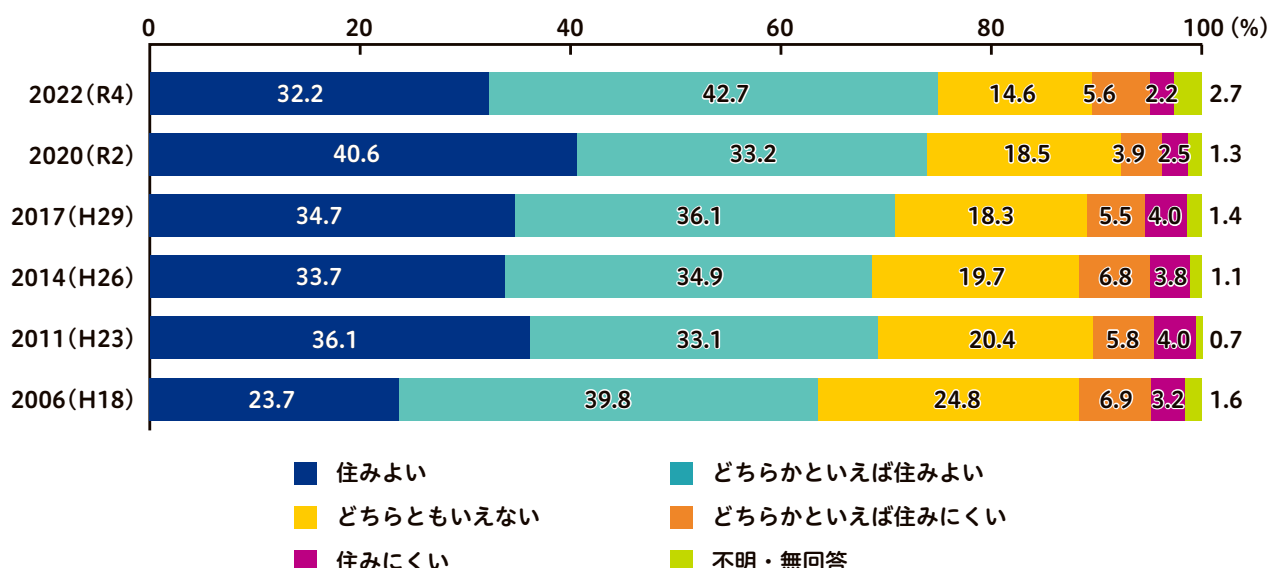
1 市民意識調査

本市が「住みよいまち」とであるという評価は継続して高くなっています

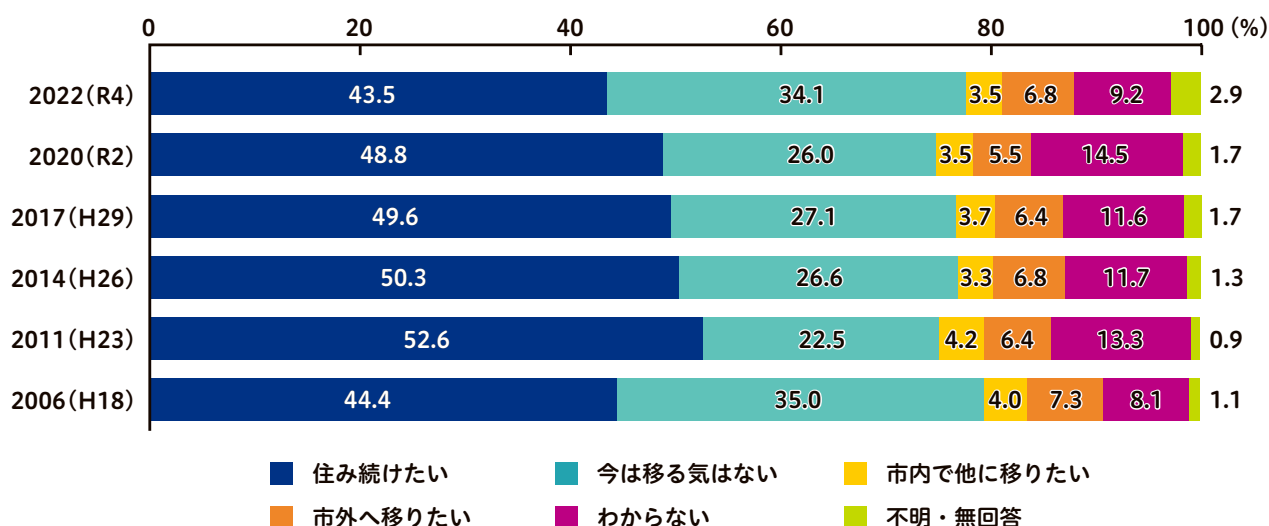
○本市を住みよいまちと思うかという設問について、過去の調査結果と比較すると、「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」の合計は2022（令和4）年時点で74.9%となっており、これまでの調査で最も高い値となっています。

○定住意向については、「住み続けたい」と「今は移る気はない」の合計は2022（令和4）年時点で77.6%となっており、これまでの調査と同程度の水準を維持しています。

住みよさの推移



定住意向の推移



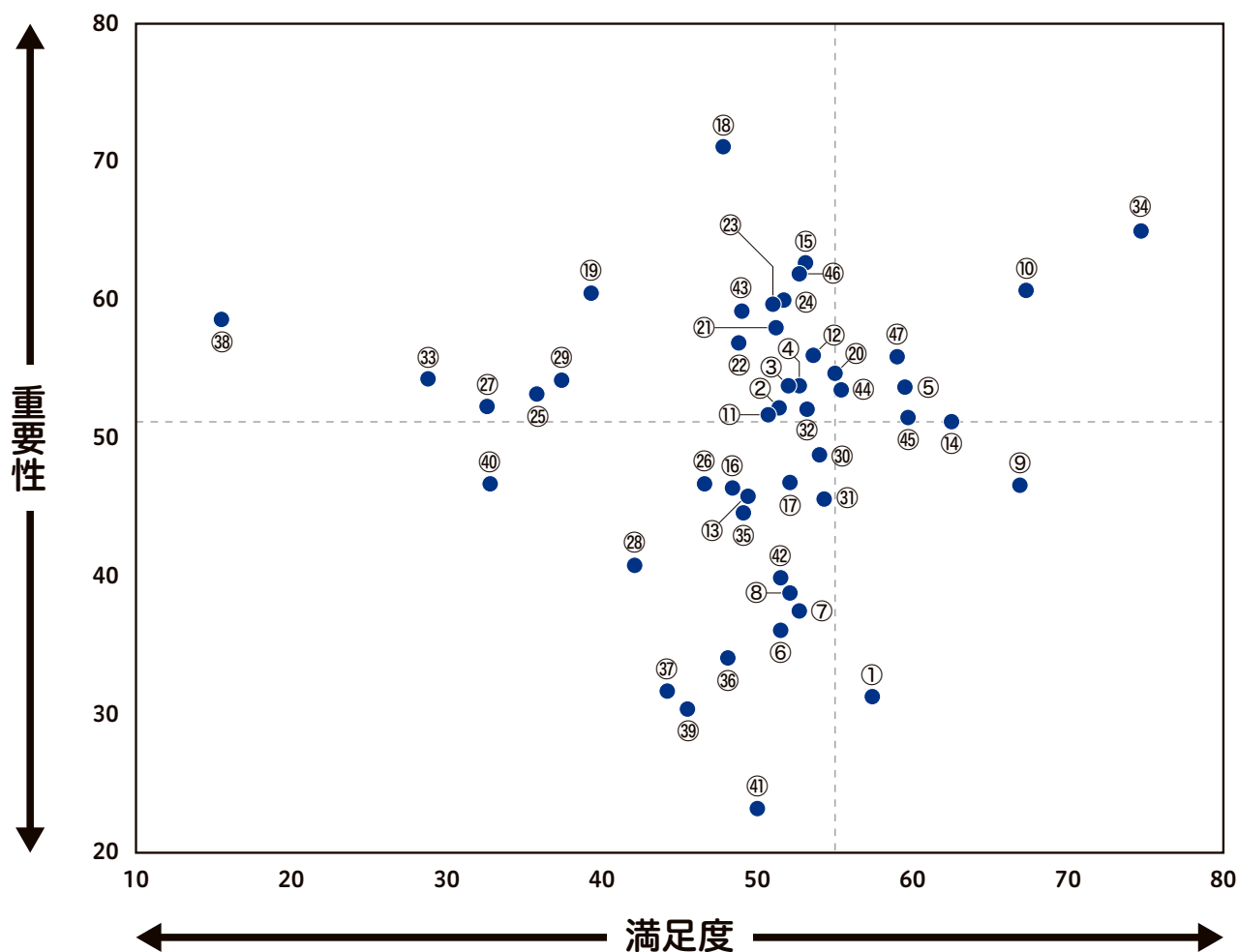
※端数処理の関係上、合計が100%とならない場合があります。

重要性が高い分野は「医療体制の整備・充実」

満足度の高い分野は「ライフライン（上下水道など）の整備」

- 重要性の高い施策は、1位が「⑱医療体制の整備・充実」（偏差値：71.1）、2位が「⑳ライフライン（上下水道など）の整備」（偏差値：65.0）、3位が「㉑医療保険制度・福祉医療制度（医療費助成）の充実」（偏差値：62.7）となっています。
- 満足度の高い施策は、1位が「㉒ライフライン（上下水道など）の整備」（偏差値：74.7）、2位が「㉓資源をリサイクルするなどのごみの減量化の取組」（偏差値：67.3）、3位が「㉔図書館機能の充実」（偏差値：66.9）となっています。
- 重要性が高く、満足度の低い施策では、「㉕便利な交通手段の整備（鉄道・バス）」「㉖空家の適切な管理と利活用の推進」「㉗加東市民病院の運営」「㉘農地の保全や「農」の担い手の確保」「㉙鳥獣被害対策の推進」「㉚就労機会の拡大による安定した雇用の確保」などがあります。

施策の重要性・満足度の偏差値の位置付け



施策の重要性・満足度の偏差値一覧

番号	施策	偏差値	
		重要性	満足度
①	小中一貫教育の推進	31.3	57.4
②	確かな学力・主体的に学ぶ態度の育成と社会への適応能力の向上	52.2	51.4
③	小中学校における人権・道徳・体験学習などの充実・心の教育の推進	53.8	52.0
④	幼児教育と保育サービス等の充実	53.8	52.7
⑤	学校教育環境の整備充実	53.7	59.5
⑥	芸術・文化に関する施策	36.1	51.5
⑦	生涯学習活動の充実	37.5	52.7
⑧	スポーツ活動の支援	38.8	52.1
⑨	図書館機能の充実	46.6	66.9
⑩	資源をリサイクルするなどのごみの減量化の取組	60.7	67.3
⑪	エネルギーの節約や太陽光発電などによる自然エネルギーの有効活用	51.7	50.7
⑫	公害の防止	56.0	53.6
⑬	消費者の利益保護と相談体制の充実	45.8	49.4
⑭	市役所の総合案内・窓口サービスの充実	51.2	62.5
⑮	医療保険制度・福祉医療制度（医療費助成）の充実	62.7	53.1
⑯	地域活動の推進や人材の育成	46.4	48.4
⑰	人権尊重に対する取組	46.8	52.1
⑱	医療体制の整備・充実	71.1	47.8
⑲	加東市民病院の運営	60.5	39.3
⑳	健康増進の推進や生活習慣病予防の取組	54.7	55.0
㉑	地域や家庭での子育て支援の取組	58.0	51.2
㉒	障害のある方などの自立支援や社会参加の促進	56.9	48.8
㉓	介護予防と高齢者の生きがいづくりの推進	59.7	51.0
㉔	高齢者福祉サービスに関する取組	60.0	51.7
㉕	農地の保全や「農」の担い手の確保	53.2	35.8
㉖	農産物のブランド力向上と生産拡大	46.7	46.6
㉗	鳥獣被害対策の推進	52.3	32.6
㉘	観光の振興	40.8	42.1
㉙	就労機会の拡大による安定した雇用の確保	54.2	37.4
㉚	交通渋滞の解消などのための道路の整備	48.8	54.0
㉛	公園の整備	45.6	54.3
㉜	河川改修の推進	52.1	53.2
㉝	空家の適切な管理と利活用の推進	54.3	28.8
㉞	ライフライン（上下水道など）の整備	65.0	74.7
㉟	行財政改革を柱とする計画的な行財政運営の推進	44.6	49.1
㊱	市民参加の仕組みの整備や市民参加の機会の促進	34.1	48.1
㊲	外国人住民との多文化共生社会の構築	31.7	44.2
㊳	便利な交通手段の整備（鉄道・バス）	58.6	15.5
㊴	国際交流を通じたまちづくりや交流機会の確保	30.4	45.5
㊵	市街地の活性化	46.7	32.8
㊶	加東市が制作する自主放送番組の充実	23.2	50.0
㊷	市民に開かれたまちづくりの推進に関する取組	39.9	51.5
㊸	市税などの収入確保による健全な財政運営	59.2	49.0
㊹	交通安全意識の普及・啓発	53.5	55.4
㊺	防犯パトロールの実施や安全安心ネットのメール配信	51.5	59.7
㊻	地震や風水害などへの防災対策	61.9	52.7
㊼	消防体制の整備に関する取組	55.9	59.0

※重要性・満足度それぞれについて、上位5項目をオレンジ、下位5項目を青で表示

偏差値の求め方

市民意識調査の重要性と満足度の回答について、以下のとおりに点数を割り当て、施策ごとに得点を算出しています。

重要性	満足度	得点
重要である	満足	100 点
やや重要である	まあ満足	75 点
気にはなる	普通	50 点
あまり気にならない	やや不満	25 点
気にならない	不満	0 点

求めた得点から、次の計算式により各施策の重要性と満足度の偏差値を算出します。

施策の偏差値 =

(施策の得点 - 施策の平均得点) ÷ 標準偏差 × 10 + 50

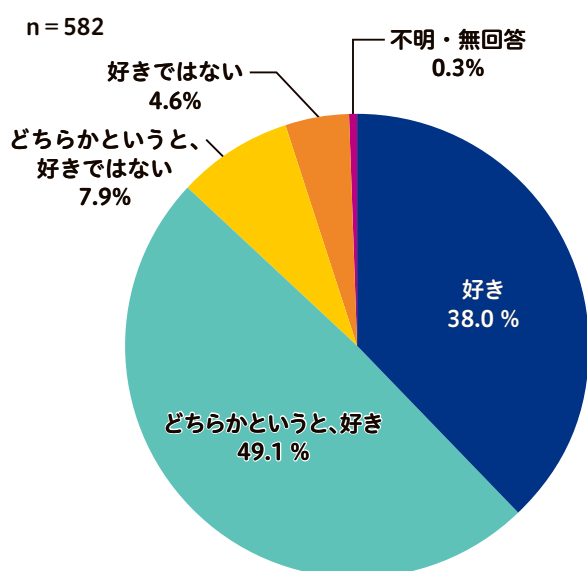
※標準偏差とは、得点と平均点との距離の平均値をいいます。

2 中高生対象調査

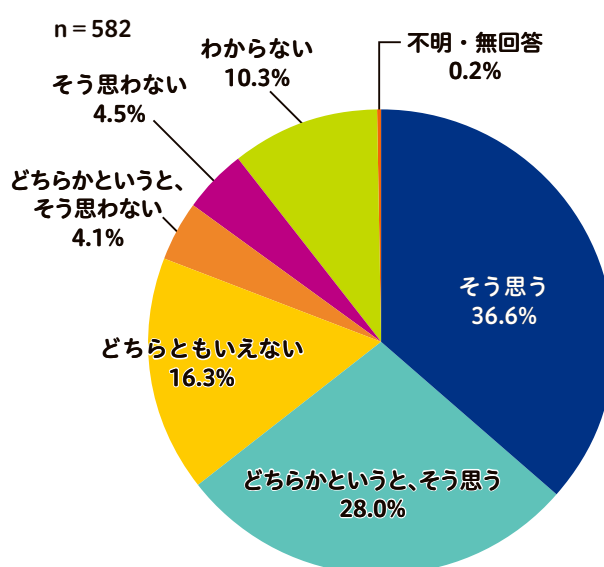
加東市が好きで、くらしやすいという回答が多くなっています

- 加東市に対する愛着については、8割以上の方が『好きである』（「好き」と「どちらかという、好き」の合計）と回答しています。また、加東市がくらしやすいまちであるかについては、6割以上の方が『くらしやすいと感じる』（「そう思う」と「どちらかという、そう思う」の合計）と回答しています。
- くらしやすさの理由をみると、自然環境やまちの雰囲気、周囲の人間の親切さなどが多く挙げられており、自然に囲まれた穏やかな生活環境が評価されていることが伺えます。一方で、くらしやすいと思わない理由については、交通の便の悪さや買い物に不便であるという回答が多くなっています。

■ あなたは、加東市が好きですか

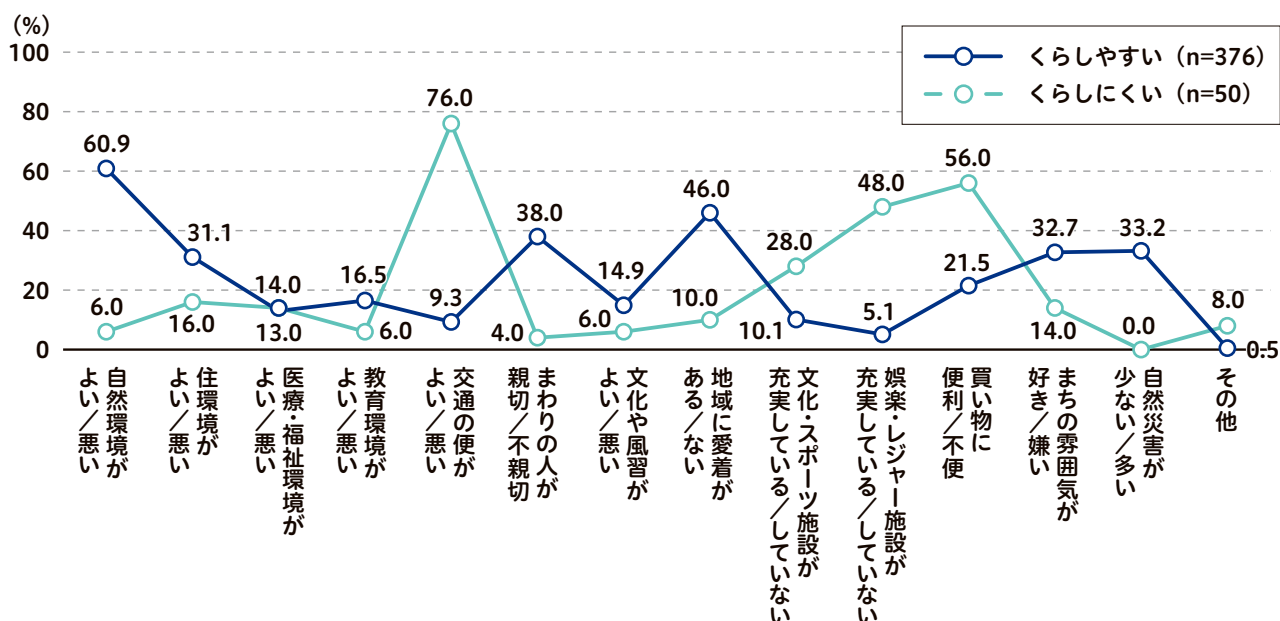


■ あなたは、加東市がくらしやすいまちだと思いますか



※端数処理の関係上、合計が100%とならない場合があります。

■ くらしやすいと思う理由／くらしやすいと思わない理由を教えてください



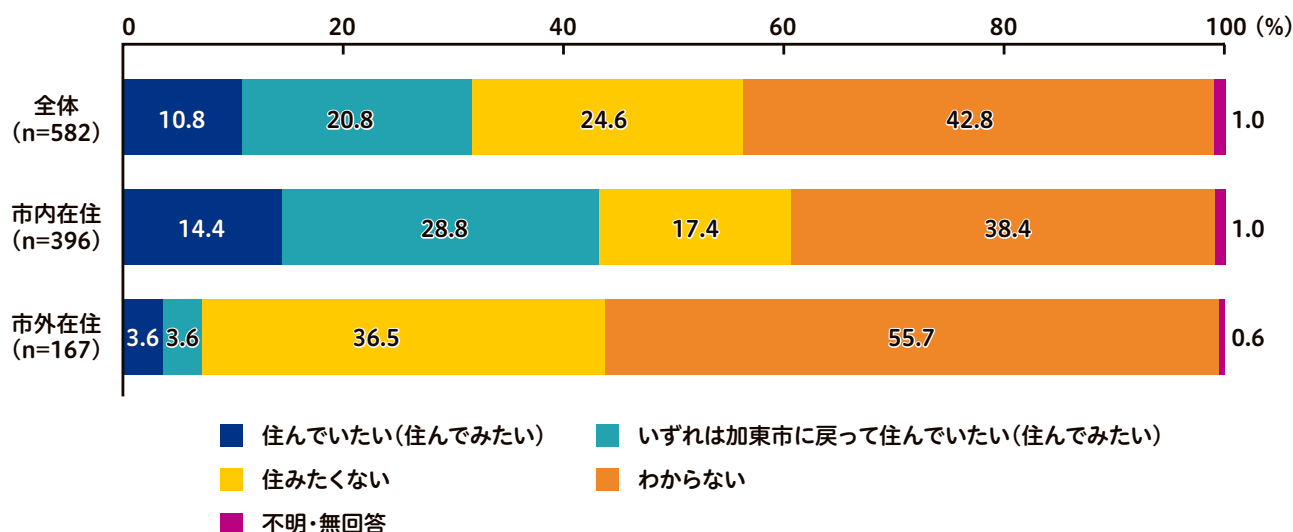
※複数回答による割合を示します。

市内でくらしている方の定住意向は一定程度みられる一方、 市外でくらしている方の移住意向は低くなっています

○将来の定住（移住）意向については、現在市内でくらしている方の定住意向（「住んでいたい（住んでみたい）」と「いずれは加東市に戻って住んでいたい（住んでみたい）」の合計）が約4割となっている一方、市外でくらしている方の移住意向は1割未満と低くなっています。

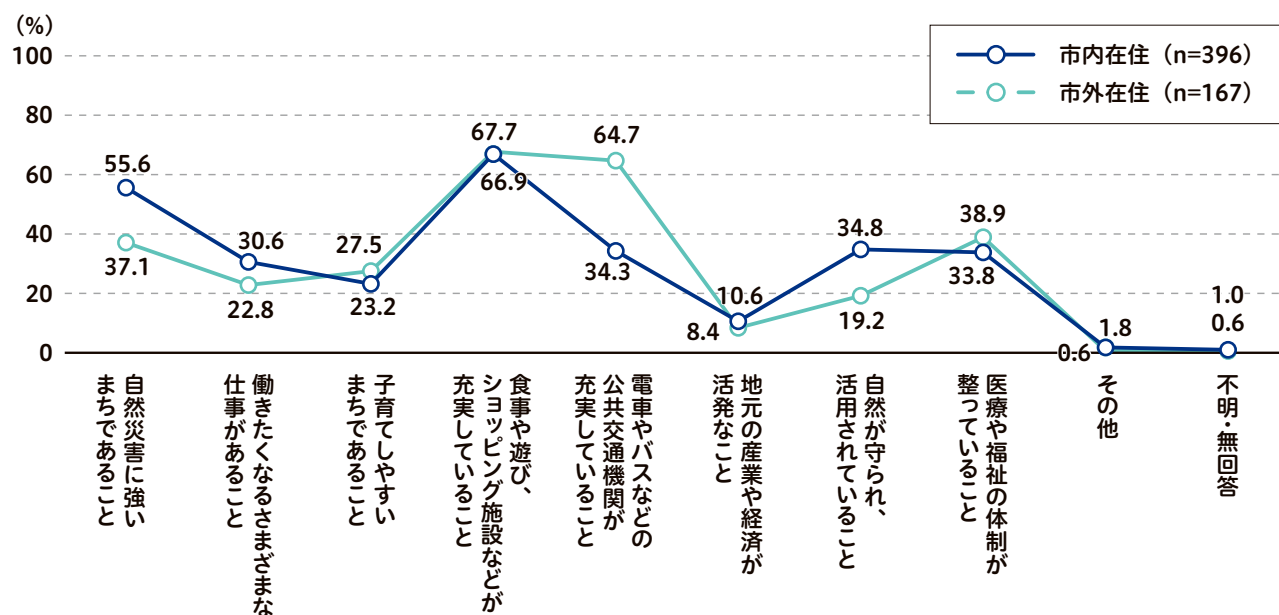
○住んでみたい、住み続けたいまちの条件については、市内・市外在住者ともに娯楽施設の充実を重視していることがわかります。居住場所別でみると、現在市内でくらしている方は災害に強いことや自然が守られていることといった回答が多い一方、市外でくらしている方は公共交通の利便性という回答が多くなっています。

あなたは、将来、加東市に住んでいたいですか（住んでみたいですか）



※市内在住と市外在住の合計と全体の数は、無回答または回答の判別が困難なものがあつたため一致しません。

あなたが住んでみたい、住み続けたいと思うまちの条件は何ですか。



※複数回答による割合を示します。

3 外国人住民対象調査

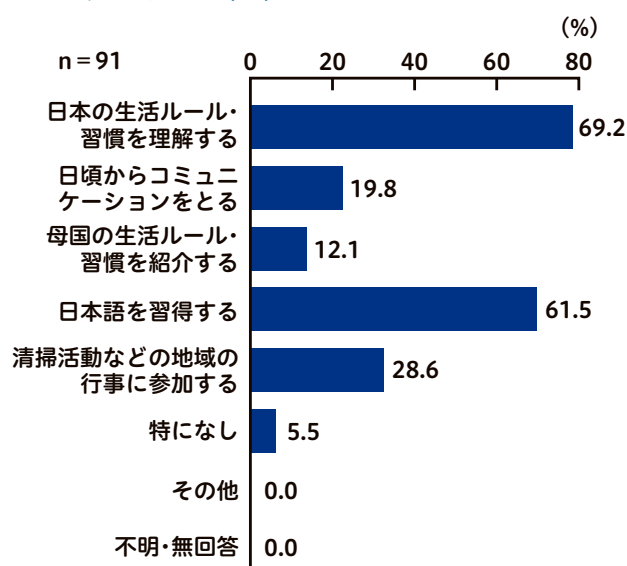
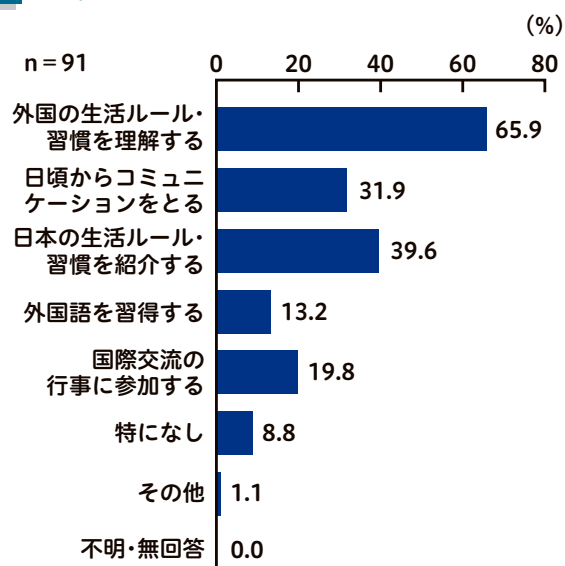
地域では相互理解のための取組、行政では情報入手・意思疎通のしやすい環境づくりが求められています

○地域の日本人に望むこととして外国の生活ルールや習慣を理解すること、自分たちができることとして日本の生活ルールや習慣を理解することという回答が多くなっており、価値観や考え方についての相互理解が住みやすい地域づくりにおいて重要であることが伺えます。

○行政に対して望むこととしては、公共施設や病院での通訳、多言語での情報提供に加え、日本語を学べる場所の充実など、日本語に不慣れでも問題なく生活できるような環境づくりが求められています。また、相談窓口の充実や災害を見据えた支援など、安心して生活するためのサポートも求められています。

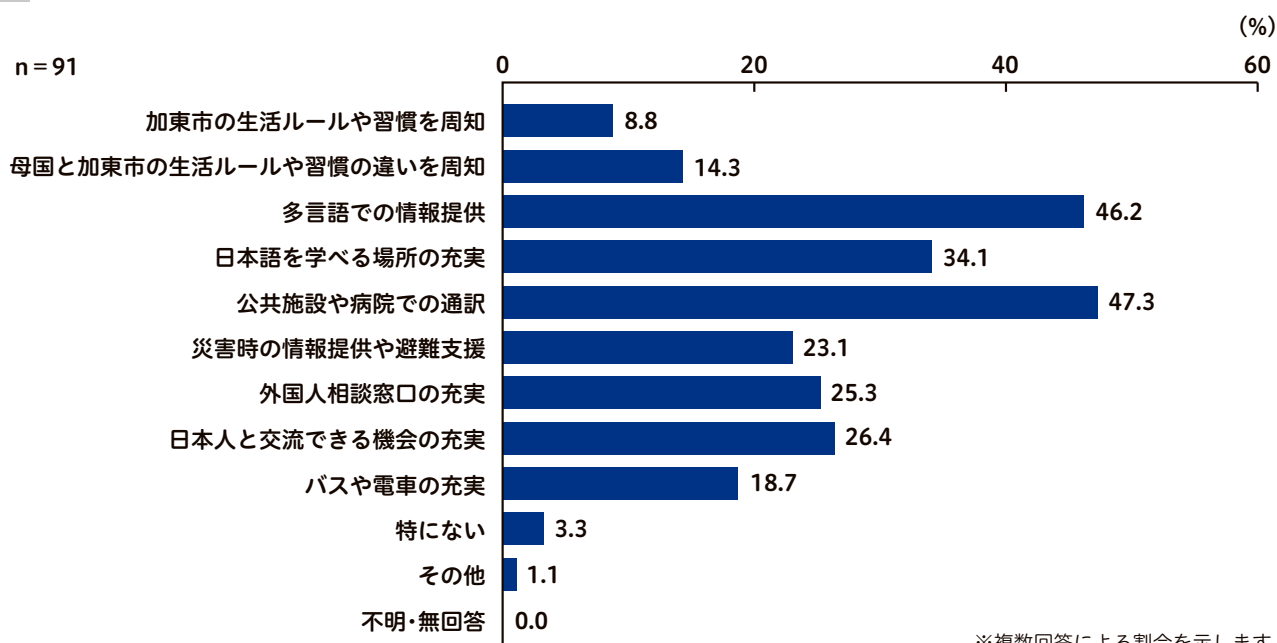
日常生活をくらしやすくするため、あなたは地域の日本人に対して何を望みますか。(左)

日常をくらしやすくするために、あなたができることは何ですか。(右)



※複数回答による割合を示します。

加東市をくらしやすいまちにするために市役所に期待することは何ですか。



※複数回答による割合を示します。